

(様式第2号)

SDGs 達成に向けた宣言書(要件1)

令和 6年 6月 19日

住 所 松山市三津2丁目4番23号
企業名 愛媛海運株式会社
代表者 西山 富士弥

当社は、SDGs の内容を理解し、SDGs 達成に向けた方針及び取組を下記のとおり宣言します。

記

SDGs 達成に向けた経営方針等

弊社は、全てにおいて安全を優先します。
安全な状態は存在しません。SDGs 活動を通じて、交通や労働を少しでも安全な状態へ近づける活動を行い、SDGs の達成に貢献していきます。

3側面 (主な分野に○)	SDGs 達成に向けた 重点的な取組み	2030 年に向けた 指標	重点的な取組及び 指標の進捗状況 登録年月日:R4年5月 19 日
環境 ○社会 ○経済	・社員に対する健康サポートを行い、健康起因事故ゼロ継続	・健康起因事故ゼロの継続	全乗務員に対するSAS検査実施済、50歳以上の社員を対象に脳検査実施済
環境 ○社会 ○経済	・標準的な運賃や燃料サーチャージの荷主との交渉	・2024年問題を乗り越え2030年以降も継続できるように	標準的な運賃改定の為、新基準での価格交渉を行う。 (2024年6月～)
○環境 社会 ○経済	・ペーパーレスの促進	・会議等で使用する資料のデジタル化 ・電子請求書へ対応	安全会議資料デジタル化継続 在庫管理システムを使用し、電子での在庫管理継続 (2023年→2024年)

【記載留意点】

- ・上記については「SDGs 達成に向けた経営方針等」を記載いただくとともに、(様式第3号)「SDGs 達成に向けた具体的な取組」(要件2)に記載いただいた取組を踏まえ、「SDGs 達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は、原則として数値目標を記載してください。
- ・「環境」、「社会」、「経済」の3側面の全てについて重点的な取組を記載してください。なお取組が複数の分野にまたがる場合は、それぞれの分野に「○」をしてください。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、新規登録時は記入不要です。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、年1回以上進捗管理を行い、状況を記載してください。